

納税証明書交付請求書

令和3年 4月 1日

千葉県 ○○県税事務所長
自動車税事務所長 ← 様

交付請求する事務所名を記入してください。

次のとおり証明を受けたいので請求します。

納税者等	住所 (所在地)	千葉県千葉市中央区市場町1-1			収入証紙貼付欄
	フリガナ	チバ タロウ			
	氏名 (名称)	千葉 太郎			
	代表者の 氏名	電話 番号	(日中連絡のつく電話番号) 043-223- ○○○○	法人 番号	

- 1 本人及び法人の代表者以外が手続きを行う場合、委任状等の、権限を有することを証する書類が必要になります。
- 2 納付から2週間以内(市町村で納付した場合は2カ月以内)に交付請求をする場合は、領収証書(原本)を提示してください。
- 3 申告納付・納入から2週間以内に交付請求をする場合は、申告書の写し及び領収証書(原本)を提示してください。
- 4 代理人が行政書士の場合は、職印の押印が必要です。

来 口 に 方 (代理人等)	住所	(上記と同じ場合は記入不要です。)		
	フリガナ	電話 番号	(日中連絡のつく電話番号)	
	氏名			

使用 目 的	1 金融機関への提出(資金借入等) 2 入札参加資格審査申請 3 使用目的に丸を付けてください 等
	4 建設業許可申請(新規・更新)、変更届・事業年度終了届の提出 5 酒類販売業免許申請 6 公益法人認定申請
	7 その他の目的 ()
	※該当するものに○を付けてください。(複数の目的で請求する場合は、目的ごとに別に請求してください。)

証明 事 項	県税に未納がない こと(第40号その2)	1 全税目(完納証明)・特定の税目()	通	
	税額 (第40号その1)	2 法人県民税 事 年 月 日 ~ 年 月 日	通	
		酒類販売免許申請のための証明書 ⇒「酒類販売免許」に丸を付けてください ・1通につき、800円の交付手数料がかかります (「県税に未納がないこと」「滞納処分を受けたことがないこと」の 2項目を同時に証明するため、1通800円の手数料がかかります。)		通
		6 その他		通
滞納処分を受けた ことがないこと	7 各種用途・酒類販売免許・公益法人認定	1	通	

【処理欄】 ※記入しないで下さい。

発行 通数	通	手数料	円	本人 確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 金融関係(カ・通) <input type="checkbox"/> 税理士等(写真付き・なし) <input type="checkbox"/> 行政書士補助者(写真付き) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 郵便請求(送付先住所)
交付 番号	所長		起案者	起案	
				決裁	
				施行	